

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定について

1 基本計画の位置付け

- ◆役割 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の理念を具現化する本県農林水産業施策の「総合的な運営指針」
- ◆計画期間 平成21年度～平成24年度（現計画）
- ◆進行管理 毎年度の進捗状況について「徳島県農林水産審議会」において意見聴取及び県議会に報告

2 新たな計画の策定

現計画は、平成24年度末をもって4年間の行動計画期間を終えることから、新たな行動計画を策定する。（計画期間 平成25年度～平成28年度）

◆「次期行動計画」の新たな視点

☆攻めの姿勢で掴む徳島県農林水産業の未来

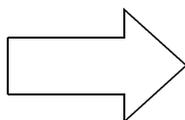
- ① 「グローバル化」に対応した経営基盤の確立及び競争力の強化
 - ・FTA・EPA等への対応
 - ・再生可能エネルギーの活用
- ② 「輸出戦略」や「6次産業化」など、農林水産業に係る「新成長分野」を強化
- ③ 「震災」を契機とした「減災・防災対策」を強化

◆新たな「施策の柱」の構築

県民が施策の方向性をイメージしやすい「施策の柱」に再構築

【現計画の施策の柱】

- ①食料政策
- ②産業政策
- ③地域政策
- ④協働政策



【次期計画の施策の柱】（イメージ）

- ①競争力ある力強い農業の実現
- ②次世代林業の展開
- ③活力ある水産業の再生
- ④新成長ビジネスの展開
- ⑤次代へつなぐ農山漁村の創造
- ⑥災害に強い農林水産業の確立

◆「目標項目」の見直し及び「新規目標項目」の設定

現計画の「200項目」の目標に加え、新たに30項目を追加。

- ・現計画の200項目の見直し
- ・新規30項目の目標を追加

現計画 200項目



次期計画 230項目

3 今後のスケジュール

切れ目ない施策展開を図るため、平成24年度末の策定を目指す。

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 平成24年 | 7月31日 | 第1回農林水産審議会
（実績報告及び次期行動計画の策定方針案） |
| | 8～9月 | 県内各地域での意見聴取 |
| | 9月 | 9月議会経済委員会等 |
| | 10月 | 第2回農林水産審議会（原案） |
| | 10～11月 | パブリックコメント実施 |
| | 11月 | 11月議会経済委員会等 |
| 平成25年 | 1月 | 第3回農林水産審議会（最終案） |
| | 2月 | 2月議会経済委員会等 |

「攻めの姿勢で掴む徳島県農林水産業の未来」 (基本計画改訂のイメージ)

競争力ある力強い農業の実現

農業・畜産業の振興

- 農地の利用率の向上を図り、農産物、畜産物を増産すると共に、安定的な生産及び供給を図る施策を行う。
 - ・「知の拠点」を活用した農業を担う人材の育成
 - ・野菜の増産と首都圏への出荷量の拡大
 - ・農畜産ブランドの生産量と品目の拡大
 - ・経営安定のための農地の集積
 - ・農業の体質強化を目指す生産基盤の強化

安全安心な食料の供給

- 安全で安心な食料を安定的に供給する体制強化の施策を行う。
 - ・とくしま安²GAP農産物認証制度の推進

次世代林業の展開

林業及び木材産業の振興

- 木材の増産による安定供給、並びに木材需要拡大のための施策を行う。
 - ・次世代林業プロジェクトの着実な推進
 - ・県産材自給率の向上
 - ・生産倍増を担うプロフェッショナルの育成
- 「とくしま県産材利用促進条例」(仮称)に基づく県産材の消費拡大を促進する施策を行う。
 - ・産学民官連携による木材利用の創造
 - ・公共施設の木造化推進



活力ある水産業の再生

水産業の振興

- 水産物の安定した生産、供給、需要拡大を図るための施策を行う。
 - ・水産ブランド製品の販売・供給力アップ
 - ・資源培養機能を加えた生産性の高い藻場造成の推進
 - ・新技術によるワカメの増産体制の整備
 - ・養殖ヒジキの新産地創出



新成長ビジネスの展開



- 農林漁業者の6次産業化を促し、新商品の開発、販売促進の強化を図る取り組みを支援する施策を行う。
 - ・6次産業事業数拡大
 - ・県産農林水産物による「新商品」開発

6次産業化の促進

海外への販路の拡大

- 海外においてのとくしまブランドの確立と、輸出促進のための施策を行う。
 - ・東アジア圏を中心とした県産農林水産物の輸出促進
 - ・輸出相手国・地域の拡大

地球環境保全への貢献

- 自然循環機能を活用した、自然との共生のための施策を行う。
 - ・地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用
 - ・農山漁村の多面的機能の保全
 - ・公有林化の更なる推進

鳥獣による被害の防止

- 鳥獣による農林水産被害、生活環境に関する被害の防止のための施策を行う。
 - ・鳥獣被害対策の推進
 - ・ジビエ料理の普及による鳥獣肉の有効利用

中山間地域等への支援

- 中山間地域における農林水産業の持続的発展や、地域社会生活の支援のための施策を行う。
 - ・企業等と連携した地域活性化活動の展開
 - ・中山間地域の生活環境の向上
 - ・多様な担い手による耕作放棄地の解消

自然災害に強い農山漁村づくり

- 三連動地震、台風等の風雨、その他自然災害の防止のための対策を行う。
 - ・農林水産施設の耐震化促進
 - ・農業版BCPの策定
 - ・漁村における防災減災計画(漁業版BCP含む)の策定促進
 - ・農山村における土砂災害の未然防止

次代へつなぐ農山漁村の創造

災害に強い農林水産業の確立

基本計画の改定を御論議いただく上での「視点」

1 競争力ある力強い農業の実現

農業・畜産業の振興

- 農地の利用率の向上を図り、農産物、畜産物を増産すると共に、安定的な生産及び供給を図る施策を行う。
 - ・ 「知の拠点」を活用した農業を担う人材の育成
 - 平成25年4月、農林水産総合技術支援センターがオープン
 - ・ 野菜の増産と首都圏への出荷量の拡大
 - 「農業法人」や「若手農業者」など、意欲ある農業者を核とした生産構造への転換
 - 首都圏での販売拡大
 - ・ 農畜産ブランドの生産量と品目の拡大
 - 新たなブランド品目の創出
 - ・ 経営安定のための農地の集積
 - 規模拡大を進める「農業法人」の育成
 - ・ 農業の体質強化を目指す生産基盤の強化
 - ほ場整備
 - 水路など農業用施設整備

安全安心な食料の供給

- 安全で安心な食料を安定的に供給する体制強化の施策を行う。
 - ・ とくしま安²GAP農産物認証制度の推進
 - 制度の普及やPRの方法

2 次世代林業の展開

林業及び木材産業の振興

- 木材の増産による安定供給、並びに木材需要拡大のための施策を行う。
 - ・ 次世代林業プロジェクトの着実な推進
 - 平成28年度の県産材の生産・消費量、34万m³を目指す
 - 増産に対応する先進林業機械の導入や林内路網の整備促進
 - 木質バイオマスエネルギーの利用（木材産業、農業用ハウス）
 - ・ 県産材自給率の向上
 - 利用促進のPR
 - ・ 生産倍増を担うプロフェッショナルの育成
 - 搬出・路網開設から経営をマネジメントまで出来る人材の育成
- 「とくしま県産材利用促進条例」（仮称）に基づく県産材の消費拡大を促進する施策を行う。
 - ・ 産学民官連携による木材利用の創造
 - 県民、企業、行政等総ぐるみで木材利用を促進
 - ・ 公共施設の木造化推進
 - 公共施設は原則木造化をはじめ、民間施設でも木造化を促進

3 活力ある水産業の再生

水産業の振興

- 水産物の安定した生産、供給、需要拡大を図るための施策を行う。
 - ・水産ブランド製品の販売・供給力アップ
 - はもやわかめ等、高い品質を武器に首都圏での販売を拡大
 - ・資源培養機能を加えた生産性の高い藻場造成の推進
 - 本県独自の技術による藻場を造成し種苗放流を実施
 - ・新技術によるワカメの増産体制の整備
 - 漁場の拡大、ワカメの二期作の現場実証
 - ・養殖ヒジキの新産地創出
 - ヒジキ養殖の技術確立（採苗技術）

4 新成長ビジネスの展開

6次産業化の促進

- 農林漁業者の6次産業化を促し、新商品の開発、販売促進の強化を図る取組みを支援する施策を行う。
 - ・6次産業事業数拡大
 - 販路を開拓するマッチング商談会の実施など
 - ・県産農林水産物による「新商品」開発
 - 商品の企画・加工開発力や販売力向上に向けた講習会の開催など

海外への販路の拡大

- 海外においてのとくしまブランドの確立と、輸出促進のための施策を行う。
 - ・東アジア圏を中心とした県産農林水産物の輸出促進
 - 新興諸国の高い経済成長と中間層・富裕層の増加による消費活動の活性化
 - ・輸出相手国・地域の拡大
 - 「国・地域」及び「品目」を特定
 - 安心して輸出ができる体制づくり

5 次代へつなぐ農山漁村の創造

地球環境保全への貢献

- 自然循環機能を活用した、自然との共生のための施策を行う。
 - ・地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用
 - 太陽光や小水力の活用
 - ・農山漁村の多面的機能の保全
 - ・公有林化の更なる推進

鳥獣による被害の防止

- 鳥獣による農林水産被害、生活環境に関する被害の防止のための施策を行う。
 - ・鳥獣被害対策の推進
 - 総合的な対策に取り組む集落をモデル的に育成
 - ・ジビエ料理の普及による鳥獣肉の有効利用
 - 処理加工施設の整備による安定供給
 - 料理、料理店のPRによる消費拡大

中山間地域等への支援

- 中山間地域における農林水産業の持続的発展や、地域社会生活の支援のための施策を行う。
 - ・企業等と連携した地域活性化活動の展開
 - 協力企業の確保
 - 地域住民の理解・協力
 - ・中山間地域の生活環境の向上
 - 生産基盤と生活環境基盤の整備
 - ・多様な担い手による耕作放棄地の解消
 - 地域を守る担い手の育成・確保

6 災害に強い農林水産業の確立

自然災害に強い農山漁村づくり

- 三連動地震、台風等の風雨、その他自然災害の防止のための対策を行う。
 - ・農林水産施設の耐震化促進
 - コストの抑制
 - ・農業版BCPの策定
 - 東日本大震災を受けた対策
 - ・漁村における防災減災計画（漁業版BCP含む）の策定促進
 - 漁業集落単位で、避難行動のルールづくり
 - ・農山村における土砂災害の未然防止